2026年11月13日

各　位

会 社 名　　株式会社　群馬銀行
代表者名　　代表取締役頭取　深井 彰彦
（コード番号：8334　東証プライム）
会 社 名　　株式会社第四北越フィナンシャルグループ
代表者名　　代表取締役社長　殖栗 道郎
（コード番号：7327　東証プライム）

2027年６月（予定）定時株主総会における基準日後株主への議決権付与に関するお知らせ

株式会社群馬銀行（代表取締役頭取　深井 彰彦、以下「群馬銀行」といいます。）と株式会社第四北越フィナンシャルグループ（代表取締役社長　殖栗 道郎、以下「第四北越フィナンシャルグループ」といいます。群馬銀行と第四北越フィナンシャルグループを併せ、以下「両社」といいます。）は、2026年３月26日公表の「株式会社群馬銀行と株式会社第四北越フィナンシャルグループの株式交換による経営統合に関する最終合意について」に記載のとおり、2027年４月１日（予定）を効力発生日として、株式交換による経営統合を予定しております。

第四北越フィナンシャルグループ（経営統合後に商号を「株式会社群馬新潟フィナンシャルグループ」へ変更予定。）は、本日開催の取締役会において、2027年６月に開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議決権の基準日（2027年３月31日）後の2027年４月１日（予定）に、両社の間の株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により第四北越フィナンシャルグループの普通株式を取得する群馬銀行の株主に対して、下記のとおり、本定時株主総会における議決権を付与することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、かかる議決権付与は、群馬銀行において、定時株主総会における議決権行使の基準日に関する規定を削除する内容の定款変更が効力を生じること、および本株式交換の効力が生ずることを条件としております（群馬銀行の定時株主総会における議決権行使の基準日に関する規定の削除を内容とする、群馬銀行における定款変更につきましては、群馬銀行より、2026年９月24日付「臨時株主総会の開催及び付議議案の決定並びに定款の一部変更に関するお知らせ」において公表されております。）。

記

１．議決権を付与する株式

本株式交換により交付する第四北越フィナンシャルグループの普通株式

（参考）

本株式交換により交付する第四北越フィナンシャルグループの普通株式の数425,864,382株（予定）

上記の本株式交換により交付する第四北越フィナンシャルグループの普通株式数は、2026年９月30日時点における群馬銀行の普通株式の発行済株式総数（395,888,177株）および本株式交換の効力発生前に消却が予定されている群馬銀行が保有する自己株式数（17,342,059株）に基づいて算出した数であり、変動することがあります。

２．議決権を付与する理由

本定時株主総会において、本株式交換により第四北越フィナンシャルグループの普通株式を取得する群馬銀行の株主に対しても議決権を付与することが、本株式交換の趣旨に合致するものであると判断し、会社法第 124 条第４項の規定に基づき、群馬銀行の定時株主総会における議決権行使の基準日に関する規定を削除する内容の定款変更が効力を生じること、および本株式交換の効力が生ずることを条件として、本定時株主総会における議決権の基準日（2027 年３月 31 日）後に第四北越フィナンシャルグループの普通株式を取得する群馬銀行の株主に対しても議決権を付与することといたしました。

なお、この議決権の付与は、第四北越フィナンシャルグループと群馬銀行との間で締結した 2026 年３月 26 日付経営統合契約書に基づくものです。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社群馬銀行　総合企画部 大谷　TEL 027-252-1111

株式会社第四北越フィナンシャルグループ　経営企画部 三島　TEL 025-224-7111

【米国証券法について】

第四北越フィナンシャルグループは、本経営統合が行われる場合、それに伴い、Form F-4 による登録届出書をＳＥＣに提出することを予定しています。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書（prospectus）およびその他の文書が含まれることになります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、群馬銀行の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 および目論見書には、両社に関する情報、本経営統合およびその他の関連情報などの重要な情報が含まれます。かかる目論見書が配布される米国株主におかれましては、株主総会において本経営統合について議決権を行使される前に、本経営統合に関連してＳＥＣに提出予定の Form F-4、目論見書およびその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本経営統合に関連してＳＥＣに提出される全ての書類は、提出後にＳＥＣのホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて提供いたします。送付のお申し込みは、下記記載の連絡先にて承ります。

会社名：　株式会社第四北越フィナンシャルグループ
住所：　新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地１
電話：　025-224-7111

将来見通しに関する注意事項

本書類には、上記の群馬銀行と第四北越フィナンシャルグループの間の経営統合およびその結果にかかる将来見通しに関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、「見込みます」、「目指します」、「します」、「リスク」、「可能性」もしくはこれらと同様の表現、または戦略、目標、計画、意図などに関する説明という形で示されています。様々な要因に影響を受けて、両社の実際の業績は本書面に述べられている将来に関する記述と大きく異なってくる可能性があります。

両社は、本書類の日付後において、将来見通しに関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆さまにおかれましては、今後の日本国内における公表およびＳＥＣへの届出において両社（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、以下が含まれますが、以下に限定されるものではありません。

- 本経営統合に必要な株主総会の承認が得られないこと
- 本経営統合に必要とされる許認可が得られないこと、またはその他本経営統合の完了の条件が充足されないこと
- 両社に適用される法制度、会計基準または経営環境の変化が及ぼす影響
- 両社の事業戦略を実行する上での課題
- 金融市場の不安定性を含む一般的経済状況または業界状況の変化が及ぼす影響
- 本経営統合の遂行に関するその他のリスク